



2025年5月14日

各位

会社名 ワイエイシーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 百瀬 武文
(コード番号 6298 東証プライム)
問合せ先 取締役管理統括本部長 島山 督
(TEL. 042-546-1161)

株主提案（増配・定款変更）に関する当社取締役会の意見

当社は、2025年4月10日付「株主提案権行使に係る書面の受領に関するお知らせ」で公表しましたとおり、当社株主より2025年6月開催予定の第53回定時株主総会における議案について株主提案権（以下「本株主提案」といいます）の行使に係る2025年4月8日付の書面（以下「本株主提案書」といいます）を受領しておりましたが、本日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主提案について

(1) 提案株主

個人株主1名（保有議決権個数824個（総議決権個数の0.44%））

(2) 提案のあった議案

- ① 剰余金処分の件（下記（3）Ⅰが該当）
- ② 定款変更の件（下記（3）Ⅱが該当）

(3) 提案内容（本株主提案書面の原文どおりに掲載します）

会社法第303条に基づき、下記のとおり提案する。

Ⅰ 1 提案の内容

社員の皆様に心より感謝しつつ、下記の理由に基づき、1株につき年間の配当金を50円（本年元旦発効の株式分割以前においては100円に相当）とする。従って、1株当たりの中間配当金が17円50銭（同35円に相当）であったので、期末配当金を1株につき32円50銭（同65円に相当）とする。

2 提案の理由

(1) 上記株式分割は「株式の流動性向上」及び「将来の自社株買いの可能性向上」という観点からは一定の評価をし得るが、1994年の株価3,450円（同6,900円相当）を、その後30年以上が経過しているが未だに1度も超えていないということ、(2) わずか2年前（2023年5月）の株価1,805円（同3,610円相当）時の時価総額約350億円が現在（2025年4月1日現在）においては約160億円で約190億円も減少しているということ、(3) 仮に前年度も年間配当金が1株当たり37円50銭（同75円相当）であるならば、直近2年間は「増配」が全くなかった（3年間同額の配当金）ということ、(4) 直近2年間は利益がほぼ増加していないということ等を勘案すれば、本来は収益拡大による時価総額増加を目指すべきであるが、上記現状においては、『増配』により時価総額の増大を図るべきである。

3 配当財産の種類、剰余金の配当が効力を生じる日、配当金支払開始日、に関しては、会社提案と同様とする。

II 1 提案の内容

定款を変更（新設）し、取締役又は社外取締役に女性及び外国籍の役員（少なくとも各1名）を置くものとする。

2 提案の理由

YACの真の国際化等、特にYAC LinusBio Japanの検査事業である「ASD（自閉症スペクトラム）」向けの検査（子供への検査）に関しては、男性よりも女性（母性愛を有する者）の方が感度が高いのではなかろうか。このような観点からも、役員の多様化を積極的に図るべきである。

4年連続の株主提案でお手数をおかけ致しますが、宜しくお願い申し上げます。

以上

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 剰余金処分の件（前記1（3）Iが該当）

①本株主提案の概要

本株主提案は、当社普通株式1株につき50円（2025年1月1日を効力発生日とする株式分割前の換算で100円）を配当するものであります。（うち期末配当32円50銭（同65円））

②当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

③反対の理由

- a. 当社は、2021年度より一層の株主還元を目指し、配当性向30%を目安とした安定的な配当政策にすることを株主還元方針として公表し、以後、それを上回る配当を還元してまいりました。
- b. また、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めることと、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的に、2025年1月1日を効力発生日とする株式分割を実施する等、現在出来得る資本政策を取ってきております。これは、将来的な自己株式の取得の可能性にもつながるものであります。その実施に当たっては経営状態や財務状況、市場環境等を十分踏まえつつ、慎重に実施すべきものと認識しております。
- c. 株価水準については、2023年5月30日の直近最高値1,805円（株式分割以前は3,610円に相当）よりは下回るものの、最近10年を通じてみますと順調に上昇しております。株主提案にあります「1994年の株価3,450円（同6,900円相当）を、その後約30年以上が経過しているが未だに1度も超えていない」というご指摘は、期末配当金を増配する理由としては賛同しかねます。
- d. 当社の2025年3月期決算における親会社株主に帰属する当期純利益は559百万円、1株当たり当期純利益は30円39銭と、予想を大きく下回る結果となりましたものの、株主の皆様これまでのご支援にお応えすべく、2024年11月14日付「株式分割及び配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表のとおり、株式分割前換算で年間配当75円（うち期末配当20円（株式分割前換算で40円））とさせていただく予定です。なお、株式分割前換算で年間配当75円となる場合、配当性向は123.4%となり、十分な株主還元ができているものと考えております。
- e. そして、今次2025年3月期の自己資本比率は41.1%（連結）であり、財務体質の強化を引続き重点施策と捉えると共に、将来の持続的成長に向けた継続的な設備投資や研究開発投資に加え、M&Aにも適時に対応する必要があり、そのためには内部留保を確保するとともに機動的な活用にも備えることが重要となり、また、不測の事態に備えるためにも、配当と内部留保の適正なバランスを図る必要があります。

従いまして、本株主提案に基づく2025年3月期における増配に伴う追加支出は抑制すべきと考えております。当社は、今後も中期経営計画の着実な実行により経営基盤の強化、財務体質の改善に取り組み、さらなる企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応じて参る所存です。

(2) 定款変更の件（前記1（3）Ⅱが該当）

①本株主提案の概要

本株主提案は、当社定款上に女性および外国籍の取締役（各1名以上）の選任を義務付ける規定を設けるものです。

②当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

③反対の理由

- a. 当社は、取締役会の多様性と独立性の確保は重要な課題と認識し、コーポレートガバナンス・コードの各原則に従い、現在、独立社外取締役の女性1名を構成メンバーとしております。引き続き、性別や国籍等にかかわらず、取締役会の実効性向上を目指して、コーポレートガバナンス・コードの各原則に対応した人選を図ってまいります。
- b. 本株主提案のように、定款にて縛りを設けることは、取締役候補者の選択範囲を制限し、その時々を踏まえた最適な取締役会構成の妨げとなる可能性があるものと考えます。
- c. また、本株主提案の理由のひとつとして「ASD（自閉症スペクトラム）」向けの検査（子供への検査）に関しては、男性よりも女性（母性愛を有する者）の方が感度が高いのではなかろうか」と述べておられますが、客観的な根拠が明確ではない上、このことと女性の社外取締役を定款で義務付けることとは次元の異なる問題であり、定款変更理由とすることには賛同しかねます。

以 上